

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第148期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大八木 成男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
（上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京（03）3506 - 4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 海江田 芳樹
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第3四半期 連結累計期間	第148期 第3四半期 連結累計期間	第147期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	543,095	578,216	745,712
経常利益 (百万円)	8,477	12,710	9,786
四半期純利益 又は当期純損失 ( ) (百万円)	862	5,023	29,130
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,078	14,022	14,424
純資産額 (百万円)	314,549	301,693	292,127
総資産額 (百万円)	779,979	791,006	762,399
1株当たり 四半期純利益金額又は 当期純損失金額 ( ) (円)	0.88	5.11	29.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.87	5.10	
自己資本比率 (%)	37.7	35.8	35.6

回次	第147期 第3四半期 連結会計期間	第148期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.48	0.46

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 第147期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、帝人グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

平成25年4月1日付で組織再編に伴う吸収合併を実施したことにより、当社の連結子会社である帝人化成(株)を連結の範囲から除外しています。(電子材料・化成品事業)

また、清算終了に伴い、当社の連結子会社であるT S アロマティックス(株)を連結の範囲から除外しています。(その他)

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において帝人グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

世界経済においては、先進諸国で緩やかな景気回復が見られる一方で、ここ数年景気を牽引してきた新興国の経済に陰りが見られ、グローバルでの成長率は依然力強さを欠くものとなりました。また国内経済は、底堅い内需や円安を背景に景気回復感が広がりますが、業種・業態により、その回復ペースは一様ではなく、本格的な自律回復は道半ばという状況です。

このような状況のもと、帝人グループの当第3四半期（累計）の連結決算は、売上高としては円安による為替影響もあり前年同期比6.5%増の5,782億円となりましたが、需給環境の悪化や競合激化を背景として電子材料・化成品事業の収益が低迷し、営業利益は同4.6%減の97億円となりました。経常利益は持分法適用会社での税効果見直しに伴う増益等により同49.9%増の127億円となり、四半期純利益は、投資有価証券の売却益や固定資産の減損損失等の特別損益が加わり、同482.7%増の50億円となりました。また1株当たり四半期純利益は5円11銭（前年同期比4円24銭増）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業：[売上高 888億円(前年同期比13.9%増)、営業利益 33億円(前年同期 営業損失 17億円)]

アラミド繊維分野における、パラアラミド繊維「トワロン」では、光ファイバー関連用途、自動車関連用途の販売が堅調に推移していますが、一方で防弾・防護用途では需要低迷が継続しています。また、価格面での競争が激しさを増しています。パラアラミド繊維「テクノーラ」は国内の自動車関連用途の販売が安定的に推移し、輸出においても円安効果が加わり採算が改善しました。メタアラミド繊維「コーネックス」は、産業資材用途において販売は堅調に推移しましたが、フィルター用途では需要伸長の中、競合が激化しています。ポリエステル繊維(産業資材)では、自動車関連用途等の販売は堅調に推移し、衛生材料用途、寝装用途向け販売も順調に推移しています。また、タテ型不織布「V-Lap」を使用した超軽量天井材を開発する等幅広いソリューション提供に努めています。中国浙江省に設立したポリエステル製品のリサイクル合弁事業も、平成26年度の生産開始に向け建設が進んでいます。

このような環境下で、優れた熱防護性と安定した染色性を持つ新規メタアラミド繊維の事業化を決定し、平成27年7月のタイでの稼働に向けて準備を着々と進めています。今後、難燃規制・環境規制強化を背景に、高い成長が見込まれるアジア・新興国での事業拡大を図っていきます。

炭素繊維・複合材料分野では、炭素繊維「テナックス」は、航空機用途の需要が引き続き堅調に推移し、一般産業用途ではシェールガスの生産拡大を背景とした、圧力容器向け用途の需要が北米で順調に推移しました。その他の用途は欧州、中国経済の先行き不透明感により引き続き軟調な展開となりました。年初来低位に推移していた製品価格は、ようやく回復の兆しが見えてきましたが、海外後発メーカーを中心とした販売攻勢により予断を許さない状況にあります。

このような状況のもと、平成25年7月にシンガポールに設立した現地法人Toho Tenax Singapore Pte. Ltd.を起点に、インド・アセアンを中心とした事業体制の強化を順調に構築しています。

また、量産車構造部材等への適用等、次世代の大型ビジネス構築を目指して、先進複合材料における研究開発推進の中核施設である複合材料開発センター（愛媛県松山市）にて、熱可塑性CFRP（炭素繊維複合材料）

「Serebo(セリーボ)\*」を使用した市場開発が順調に進んでいます。とりわけ、自動車及び一般産業分野への市場開拓を強力に推進しており、平成25年10月には(株)ニコンの一眼レフカメラD5300の構造部品において実用化され、平成26年2月に販売されるD3300にも採用される等、その革新性が実証されました。

また車体軽量化への切り札として大きな潜在市場が期待される量産車構造部材への適用については、複合材料開発センター内の熱可塑性CFRPパイロットプラントと米国の用途開発センター（ミシガン州）との連携により、具体的な部品開発と量産化プロセスの確立に向けて着実に推進しています。

\* Sereebo<sup>®</sup> = Save the earth, revolutionary & evolutionary carbon の略。“地球環境に配慮し、モノづくりの現場に新たな革命を起こすことができる”ことを意味する。

電子材料・化成品事業 : [売上高 1,363億円(前年同期比3.6%増)、営業損失 45億円(前年同期 営業利益 11億円)]

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂は、欧州景気低迷及び中国の景気減速が続き需要が緩む中、競合の欧米各社の在庫調整の動きもあり、販売競争が激化しました。このような状況において、柔軟な価格対応を行うことでシェア維持に努めました。「パンライト」、「マルチロン」では、複写機等の事務機器向けが比較的堅調でしたが、コンパクトデジカメ向けの売上が伸び悩みました。

機能性樹脂は、車載カメラや台湾・中国での携帯カメラ用レンズ向けが堅調に推移しており、新しいスマートフォンへの採用も継続しています。樹脂加工品では、「パンライトシート」が車両用途である建機ルーフ、自動車メーターパネル向け等が順調に推移しました。

構造改革の一環として、採算が厳しいシンガポール拠点の再編を進める一方で、新たにタイや中国内陸部に営業拠点を設置して、重要なアジア市場の需要取り込みを加速し、更なる販売拡大を図っていきます。

フィルム分野では、米国デュポン社とグローバルに合併事業を展開しています。

エレクトロニクス関連用途は、スマートフォン・タブレット向けは需要の活況が継続し、工程用離型フィルム等の電子部品用途は好調に推移しました。液晶TV向けはパネルの供給過剰や在庫調整により低調であり、海外フィルムメーカーとの競合も激しさを増す中、価格低下圧力も強まりました。また足元では特殊包装用途や磁気用途の販売が落ち込んでいます。このような状況下、日本では茨城事業所の製造ラインを休止し、生産拠点の集約化によりコスト競争力を回復させます。今後は離型関連用途等で品質・コスト競争力を更に高め、顧客との取り組み強化・拡販に注力します。

海外拠点では、米国ではコスト削減を超える需要の落ち込みがあり業績が低迷しましたが、欧州では包装用途や一般工業用途が堅調に推移しました。中国は国内メーカーの増設により競争が激化していますが、需要は堅調に推移しており、高い品質管理力を武器に販売機会を捉え、収益の維持を図っています。

ヘルスケア事業 : [売上高 1,014億円(前年同期比1.4%増)、営業利益 173億円(前年同期比5.6%増)]

医薬品分野では、国内は、競合新薬や後発品の伸長により厳しい事業環境が続いています。そのような環境の中、高尿酸血症・痛風治療剤として同領域では世界で40年ぶりの新薬となる「フェブリク錠」が販売を拡大し、同疾患領域で国内トップシェアとなりました。また、骨粗鬆症治療剤「ボナロン<sup>\*1</sup>」も日本初の点滴静注剤や経口ゼリー剤といった新剤形を揃え、市場への更なる浸透を図っています。

海外での高尿酸血症治療剤の販売も順調に拡大しています。現在、販売提携国・地域は117に達しており、その内日本を含め34の国と地域で販売を開始していますが、残りの国・地域においても、順次販売承認を取得して更なる拡大を図っていきます。

研究開発においては、昨年度英国ブルマジェン セラピューティクス（アズマ）リミテッドから導入した気管支喘息治療薬「ADC3680」（開発コード：PTR-36）について平成25年6月に国内での臨床開発に着手しました。また、昨年米国で開始した腰椎椎間板ヘルニア治療剤（開発コード：KTP-001<sup>\*2</sup>）をはじめとして、その他既存薬の適用拡大に向けた臨床開発にも取り組んでいます。更に、米国アムジェン社と新しい自己免疫疾患治療薬の創製に関する共同研究契約、及び開発・販売に関するオプション契約を平成25年6月に締結しました。本契約下、アムジェン社と共同研究を実施することにより、革新的な新薬の創製に努めていきます。

在宅医療分野では、国内外で約43万人の患者様にサービスを提供しています。主力の在宅酸素療法（HOT）用酸素濃縮装置は、新機種「ハイサンソ3S」「ハイサンソポータブル」の投入効果もあり、高水準のレンタル台数を堅調に維持しました。また、睡眠時無呼吸症候群（SAS）治療器は、携帯電話網を活用して治療状況をモニタリングし、そのデータを医療機関に提供することにより効果的な治療を実現する「ネムリンク」の投入効果もあり、高水準のレンタル台数を順調に伸ばしました。そのほか、補助換気療法機器（「NIPネーザルシリーズ」、「オートセットCS」）、超音波骨折治療器「SAFHS」も順調に拡大しました。一方で患者様のサポート体制を強化するため、既存の福岡市に加え大阪市にコールセンターを新たに設置し、対応能力の強化を図っています。

加えて、脳卒中後遺障害等の歩行機能回復用の歩行神経筋電気刺激装置「ウォークエイド」を平成25年4月に上市し、首都圏の医療機関等から事業展開を進めており、順次エリアを拡大していきます。

海外では、現在米国・スペイン及び韓国においてサービスを展開していますが、米国では、医療制度改革に伴い保険価格が大幅に引き下げられる等、厳しい事業環境が続いています。

\*1 ボナロン<sup>®</sup>/Bonalon<sup>®</sup>はMerck Sharp & Dohme Corp.の登録商標です。

\*2 KTP-001は波呂浩孝氏（山梨大学大学院・教授）と小森博達氏（横浜市立みなと赤十字病院・副院長）の発明に基づき、帝人ファーマ(株)と一般財団法人化学及血清療法研究所が共同で開発・創製した薬剤です。

製品事業 : [売上高 1,869億円(前年同期比5.9%増)、営業利益 34億円(前年同期比6.2%減)]

繊維素材分野では、欧米向けファッション・スポーツ用途のテキスタイル輸出販売が好調に推移しました。特に注力商品として国内外有カスポーツアパレル向けに企画提案を進めている最先端スポーツ機能素材「デルタ」「トリプルドライ カラット」は顧客から良好な評価を受けており、一層の拡販を目指しています。

衣料繊維分野では、主力の製品OEM事業において、秋口の出荷がおおむね順調に進んだため全分野にわたり前年比増収となりましたが、円安進行、労賃アップ等で採算が圧迫され、収益面では苦戦しました。

産業資材分野においては、国内自動車業界が円安効果に支えられて順調な生産を維持し、タイヤ用途、伝動ベルト・ホース用途の素材・部材の需要が好調に推移しました。一般繊維資材では、農水産・土木建築関連資材、不織布関連の販売が好調でした。一方でインテリア関連、化成品関連は市況低迷が継続、荷動きは低調となりました。

このような中で、発足1周年を経過した帝人フロンティア(株)は、平成25年11月に第3回総合展示会を開催しました。今回は従来より幅広いアイテムの展示を行う中で、豊富な素材ラインナップ、商品開発力、蓄積された生産・加工技術、サプライチェーン等の強みを総合的に訴求し、統合シナジーとして掲げる「素材開発と製品OEMの機能融合」を顧客・市場にアピールしました。

その他事業 : [売上高 649億円(前年同期比13.6%増)、営業損失 9億円(前年同期 営業利益 14億円)]

IT事業は、ネットビジネス分野において電子書籍配信サービスの売上が順調に拡大する等、堅調な推移となりました。今後、同事業分野をより拡大させるための体制整備を目的として、インフォコム(株)の同事業分野を分社化し、(株)アムタスとして事業を開始しました。またヘルスケア分野では、AJS(株)から放射線部門システム事業を譲り受けて、シェアの更なる拡大に取り組んでいます。製薬企業向け営業支援システムの開発に強みを持つ(株)ミュートスと提携し、同業界向け営業支援クラウドサービスの販売を開始しました。

原料・重合事業では、需給バランスの失調により採算が悪化しているパラキシレンの自社生産を中止し、固定費の削減を中心としたコストダウンを図ることを決定しています。

一方、新事業開発推進グループにおいては、中国において急拡大する水処理のニーズに対応するため、帝人(瀋陽)環保科技有限公司を拠点としてビジネスを展開しています。また、昨年度生産を開始したりチウムイオンバッテリー用セパレーター「LIELSORT」についても、既に複数の電池メーカーでの採用が進んでおり、急伸しているアジア市場をターゲットとして韓国での事業拡大を図っています。その他、プリンタブルエレクトロニクスに用いられるナノシリコンインクや、シェールガス・オイル掘削部品用途で注目の高まっている高耐熱性の植物由来バイオプラスチック「バイオフロント」、組織修復材料・DDS(薬物送達)基材といった先端医療材料等の事業化に向け、開発を進めています。

## (2) 財務状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は7,910億円となり、前年度末に比べ286億円増加しました。これは円安に伴い外貨建て資産の円建て評価額が増加したことが主な要因です。科目別には、株式の取得等により投資有価証券が増加したほか、季節要因等によりたな卸資産も増加しましたが、現金及び預金や受取手形及び売掛金は減少しました。

当第3四半期連結会計期間末の負債は前年度末比190億円増加し、4,893億円となりました。この内、短期借入金、長期借入金等の有利子負債は、外貨建て借入残高の円安に伴う評価額増等もあり、同261億円増加し、2,969億円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は3,017億円となり、前期末に比べ96億円増加しました。この内「株主資本」に「その他の包括利益累計額」を加えた自己資本は、2,833億円と前期末比121億円増加しました。これは配当支払いによる減少、四半期純利益による増加等に加え、円安に伴い「為替換算調整勘定」控除額が大きく減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、帝人グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の株主の在り方に関する基本方針

（会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」、「買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア．「収益基盤の再構築と成長戦略の遂行」による企業価値の向上への取り組み

当社は、世界に存在感のある「グローバルエクセレンスの獲得」に向けて、2020年度を見据えた長期ビジョンと2016年度までの中期経営計画からなる中長期経営ビジョン「CHANGE for 2016」を2012年2月に策定しました。この「CHANGE for 2016」で定めた重点プロジェクトを着実に推進していくとともに、足元の収益悪化に対応し、素材事業の構造改革及び本社スタッフの削減を始めとするコスト削減の実行による収益基盤の再構築が喫緊の課題となっています。2013年度以降、課題に対する施策を着実に実施していくことにより持続的成長を実現していきます。

イ．「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1)意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2)国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザリー・ボードの設置
- 3)コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、平成24年6月22日に開催された第146回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア．対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

イ．買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ．買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててを決議します。

エ．取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ．買付者以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様は保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ．新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下のような所定の要件に該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

- 1)本プランに定める手続きを遵守しない場合
- 2)株式を買い占め、当社に対し高値で買取りを要求する場合等、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合
- 3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合
- 4)買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當な買付である場合

キ．発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役又は社外監査役のうち5名で構成される独立委員会は、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（30日以内を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。但し、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

\*「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/defense/>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際し、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成24年6月22日に開催された第146回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成27年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年とします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

イ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ．コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役のうち4名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、5～7名の社外アドバイザーと会長、社長（CEO）で構成されるアドバイザー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、社長（CEO）の交代及び後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社役員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑制する重要な機能を果たすことが期待されます。

本プランの有効期間中は、上記のコーポレート・ガバナンスの維持を予定しています。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、239億円です。

また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更は、次のとおりです。

#### 高機能繊維・複合材料事業

アラミド繊維分野では、平成25年4月に中国・アジア地区での用途開発・技術サービス拠点として、テクニカル・センター・アジアを開設しました。アラミド繊維が用いられる全ての用途に対して、素材及び後加工品の評価試験、品質検査を含む技術サポートを提供するとともに、開かれた共同開発の場として、中国・アジア地域の顧客のニーズに応じた新たなソリューションの創出を図っていきます。平成25年7月に新規メタアラミド繊維についてタイ国アユタヤ県に生産工場を新設することとしました。この新設工場で生産するメタアラミド繊維は、当社が新たに開発した製造方法により、世界最高レベルの優れた熱防護性及び安定した高い染色性と後染めを可能としています。また、平成25年11月にはテイジン・アラミドBVにおいて、パラアラミド繊維の新たな防弾ポリビニルブチレートブリブreg及び複合材料「トワロンUD22」を続けて開発しました。これにより、既にグローバル展開しているパラアラミド繊維、メタアラミド繊維、高機能ポリエチレンテープ等と併せ、警察、消防、製造現場等の安全を支えるライフプロテクション分野で幅広いソリューションを提供していきます。

ポリエステル繊維(産業繊維)分野では、平成25年8月に建築構造物に使用される吊り天井を大幅に軽量化できる、ポリエステル製の天井材を開発しました。これは、帝人が製造・販売しているポリエステル製のタテ型不織布「V-Lap」に不燃材料を複合させたもので、従来の天井材に比べて柔らかく、重さが約10分の1と軽量であるため、天井の仕上げ材(表面を形成する素材)として使用することにより、万一、天井が落下した場合にも、安全確保に大きく寄与することが期待されます。

炭素繊維・複合材料分野では、高性能炭素繊維の開発と合わせてソリューション提供の観点で顧客ニーズにマッチした中間製品、複合材料の開発に注力しています。とりわけ、量産車構造部材等への適用等、次世代の大型ビジネス構築を目指して、先進複合材料における研究開発推進の中核施設である複合材料開発センター(愛媛県松山市)において、熱可塑性CFRP「Serebo(セリーボ)<sup>®</sup>」を使用した市場開発が順調に進んでいます。その中でも、自動車及び一般産業分野への市場開拓を強力に推進しており、平成25年10月には(株)ニコンの一眼レフカメラD5300の構造部品において実用化され、平成26年2月に販売されるD3300にも採用される等、その革新性が実証されました。また車体軽量化への切り札として大きな潜在市場が期待される量産車構造部材への適用については、複合材料開発センター内の熱可塑性CFRPパイロットプラントと米国の用途開発センター(ミシガン州)との連携により、具体的な部品開発と量産化プロセスの確立に向けて着実に推進しています。

#### 電子材料・化成品事業

樹脂分野では、有望市場をターゲットにポリカーボネート樹脂「バンライト」の改良グレードの開発や、加工技術の研究開発に取り組んでいます。情報・エレクトロニクス用途では、射出成形材料としてトップクラスの高い難燃性を、従来は困難とされていた薄肉成形で実現した強化ポリカーボネート樹脂を開発しました。本樹脂は薄肉筐体に要求される高剛性・寸法安定性・表面平滑性・流動性も有しており、スマートフォンやタブレット端末、ノート型パソコン等、モバイル端末の薄肉筐体に適したインモールド成形用の材料として市場展開を進めています。また当社独自の分子設計技術で開発した新規リン系難燃剤である「ファイヤガード FCX-210」を開発しました。FCX-210は、従来のリン系難燃剤の課題であった耐熱性の低下を解決し、また高い難燃効果の付与が困難であったABSやポリスチレン等のスチレン系樹脂、ナイロンをはじめとするポリアミド系樹脂等、より多彩な樹脂に高い難燃効果を付与することが可能です。更にFCX-210は、少量の添加で難燃性を向上させることができるため、樹脂本来の特性を保持することができます。従来より展開している臭素系難燃剤に、リン系難燃剤である「ファイヤガード FCX-210」をラインナップに加え、エレクトロニクスや自動車市場を中心に用途展開を進めます。

フィルム分野では、スマートフォン、タブレット端末用タッチパネル基材の部材として、フィルムを加熱した場合のヘーズ上昇を抑制することを可能としたPETフィルムの開発に成功しました。部材同様の加熱工程を経るためにヘーズ上昇抑制が求められる保護フィルム用途や、熱が加わる工程で使用される工程材等にも市場拡大を図ります。また、フレキシブルディスプレイや、次世代太陽電池などのプリントドエレクトロニクス分野で、耐熱性と高透明性、寸法安定性及び表面平滑性に優れた高性能基材として期待できる「高透明テオネックスフィルム」のパイロットプラントでの量産化技術を確立しました。



## ヘルスケア事業

医薬品分野では、昨年英国プルマジェン セラピューティクス（アズマ）リミテッドから導入した、気管支喘息治療薬「ADC3680」（開発コード：PTR-36）について、平成25年6月に国内での臨床開発に着手しました。またアムジェン社と新しい自己免疫疾患治療薬の創製に関する共同研究及び開発・販売に関するオプション契約を平成25年6月に締結しました。一方で既存薬の適用拡大に向けた取り組みも進めています。平成25年10月には、

「ソマチュリン<sup>\*</sup>1皮下注」の神経内分泌腫瘍への適応拡大として「ITM-014N」の臨床開発に着手し、また、「フェブリク」の腫瘍崩壊症候群への適応拡大として、「TMX-67TLS」の臨床開発に着手しました。「ベニロン」の顕微鏡的多発血管炎への適応拡大として開発中の「GGs-MPA」は平成25年11月に第3相臨床試験に移行し、更に平成25年12月には「ベニロン」の慢性炎症性脱髄性多発根神経炎への適応拡大として「GGs-CIDP」の臨床開発に着手しました。

在宅医療分野では、開発を進めていた脳卒中後遺障害等の歩行機能回復用の歩行神経筋電気刺激装置「ウォークエイド」を平成25年4月に上市しました。また在宅酸素療法で用いられる携帯用酸素ボンベに取り付け、酸素の消費を節約する呼吸同調式デマンドバルブの新機種として、「サンソセーバーe」を開発し、これも平成25年4月に上市しています。加えて在宅酸素療法で用いられる携帯用酸素ボンベとしてLuxfer社のFRPボンベを採用し、平成25年6月に上市しました。また8月には経皮的動脈血酸素飽和度（SpO<sub>2</sub>）をモニターするパルスオキシメータ「PULSOX-A」の後継品の位置付けとなるパルスオキシメータ「PULSOX-Lite」を開発し、市場投入しました。

\*1 ソマチュリン<sup>®</sup> /Somatuline<sup>®</sup>はIpsen Pharma, Paris, Franceの登録商標です。

## その他（コーポレート研究）

先端医療材料の分野では、腹腔鏡手術への新たなソリューションとして貢献が期待される、植物由来成分による生分解性ポリマーを使用したゲル状の癒着防止剤を開発しました。

またその他、樹脂材料の加工や取り扱いに際して、樹脂との反応で有害なイソシアネートガスが全く発生しない新規耐加水分解剤を開発しました。これは従来、高耐熱性バイオプラスチック「バイオフィロント」で活用実績のあった同剤について、このたび他の樹脂にも同様の効果を確認することができたため、広く市場展開していくこととしたものです。

なお、製品事業については、重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株です。
計	984,758,665	984,758,665	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	984,758,665	-	70,816	-	101,324

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,759,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。
完全議決権株式（その他）	普通株式 976,442,000	976,442	同上
単元未満株式	普通株式 6,557,665	-	-
発行済株式総数	984,758,665	-	-
総株主の議決権	-	976,442	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株（議決権3個）含まれています。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 帝人株式会社	大阪市中央区南本町 一丁目6番7号	1,759,000	-	1,759,000	0.18
計	-	1,759,000	-	1,759,000	0.18

（注） 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	48,858	34,968
受取手形及び売掛金	<sup>3</sup> 169,015	<sup>3</sup> 165,235
商品及び製品	74,110	90,599
仕掛品	9,468	10,055
原材料及び貯蔵品	28,054	33,620
その他	46,408	53,880
貸倒引当金	3,659	2,744
流動資産合計	372,255	385,615
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	70,359	70,017
機械装置及び運搬具(純額)	101,287	96,683
その他(純額)	73,209	75,672
有形固定資産合計	244,856	242,373
無形固定資産		
のれん	18,104	16,696
その他	15,571	15,556
無形固定資産合計	33,676	32,252
投資その他の資産		
投資有価証券	64,796	84,223
その他	49,154	49,754
貸倒引当金	2,339	3,213
投資その他の資産合計	111,611	130,764
固定資産合計	390,143	405,391
資産合計	762,399	791,006

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>3</sup> 91,875	<sup>3</sup> 93,487
短期借入金	67,326	90,769
1年内返済予定の長期借入金	52,389	34,911
1年内償還予定の社債	16,996	2,004
未払法人税等	2,890	832
その他	57,801	50,058
流動負債合計	289,281	272,063
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	102,247	137,387
退職給付引当金	20,351	22,433
その他	28,391	27,429
固定負債合計	180,990	217,250
負債合計	470,271	489,313
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	101,407	101,423
利益剰余金	107,328	108,421
自己株式	415	432
株主資本合計	279,137	280,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,550	12,677
繰延ヘッジ損益	1,069	1,759
為替換算調整勘定	22,505	11,357
その他の包括利益累計額合計	7,885	3,079
新株予約権	649	615
少数株主持分	20,226	17,768
純資産合計	292,127	301,693
負債純資産合計	762,399	791,006

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	543,095	578,216
売上原価	401,394	437,367
売上総利益	141,701	140,849
販売費及び一般管理費	131,551	131,170
営業利益	10,150	9,678
営業外収益		
受取利息	308	379
受取配当金	748	805
持分法による投資利益	573	3,649
デリバティブ評価益	1,390	1,897
雑収入	896	1,113
営業外収益合計	3,917	7,845
営業外費用		
支払利息	2,569	2,589
為替差損	911	188
雑損失	2,109	2,036
営業外費用合計	5,590	4,814
経常利益	8,477	12,710
特別利益		
固定資産売却益	938	178
投資有価証券売却益	30	8,166
退職給付制度改定益	418	-
その他	286	461
特別利益合計	1,674	8,806
特別損失		
固定資産除売却損	760	865
投資有価証券評価損	771	83
減損損失	690	<sup>1</sup> 6,417
事業構造改善費用	40	1,750
洪水関連費用	251	-
その他	784	1,286
特別損失合計	3,298	10,403
税金等調整前四半期純利益	6,852	11,113
法人税等	5,466	8,046
少数株主損益調整前四半期純利益	1,386	3,066
少数株主利益又は少数株主損失( )	523	1,956
四半期純利益	862	5,023

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,386	3,066
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,137	872
繰延ヘッジ損益	872	691
為替換算調整勘定	4,273	10,175
持分法適用会社に対する持分相当額	408	961
その他の包括利益合計	6,692	10,955
四半期包括利益	8,078	14,022
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,495	15,989
少数株主に係る四半期包括利益	582	1,966



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、組織再編に伴う吸収合併により、当社の連結子会社である帝人化成(株)を連結の範囲から除外しています。

また、当第3四半期連結会計期間において、清算結了に伴い、当社の連結子会社であるTSアロマティックス(株)を連結範囲から除外しています。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

ヘルスケア事業における在宅医療レンタル機器の内の一部については、従来、貸与時に費用として処理していましたが、第1四半期連結会計期間より固定資産に計上し、定額法での償却に変更しました。これは、睡眠時無呼吸症候群治療機器について、今後、急速な事業拡大が見込まれていること及びそれに対応する事業体制が整ったことを契機として、主要な機器について現在及び将来の安定的な機器の使用状況を適切に反映する会計処理を検討した結果、その他の在宅医療機器と同様に固定資産に計上し、同じ定額法での償却に変更することとしたものです。

この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が1,551百万円増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
関係会社		関係会社	
Esteve Teijin Healthcare	1,491百万円	Esteve Teijin Healthcare	1,424百万円
España S.A.	(12,350千EURO)	España S.A.	(9,820千EURO)
その他5社	842百万円	その他9社	2,271百万円
(外貨建保証債務	3,900千US\$ほかを含む)	(外貨建保証債務	45,980千RMBほかを含む)
計	2,333百万円	計	3,695百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	500百万円	医療法人社団新洋和会	500百万円
その他11社	1,911 "	その他11社	2,097 "
従業員に対する保証	271 "	従業員に対する保証	203 "
計	2,683百万円	計	2,800百万円
合計( + )	5,017 "	合計( + )	6,496 "

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

## 2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	103百万円	82百万円

## 3 四半期連結会計期間末日(銀行休業日)の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当四半期連結会計期間末日満期手形は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	2,777百万円	2,017百万円
支払手形	2,315 "	2,039 "

## 4 売掛金の流動化による譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
売掛金の流動化による譲渡高	1,731百万円	1,588百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 減損損失

当第3四半期連結累計期間において、以下の資産について減損損失6,417百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
シンガポール	電子材料・化成品設備	機械装置等	2,428
茨城県行方市	電子材料・化成品設備	建物、機械装置等	1,611
中国浙江省	電子材料・化成品設備	機械装置等	1,259
愛媛県松山市	原料・重合設備	機械装置等	966
その他			150

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	28,960百万円	32,051百万円
のれんの償却額	5,461 "	1,984 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	2,953百万円	3円00銭	平成24年3月31日	平成24年5月29日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,968百万円	2円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	1,965百万円	2円00銭	平成25年3月31日	平成25年5月28日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	1,965百万円	2円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	77,949	131,476	100,022	176,507	485,955	57,140	543,095
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	17,546	4,483	0	2,466	24,495	31,974	56,470
計	95,495	135,959	100,022	178,973	510,451	89,115	599,566
セグメント利益又は 損失( )	1,703	1,067	16,413	3,675	19,452	1,363	20,815

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	19,452
「その他」の区分の利益	1,363
セグメント間の取引消去	124
全社費用(注)	10,790
四半期連結損益計算書の営業利益	10,150

(注) 全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	88,754	136,274	101,392	186,892	513,314	64,901	578,216
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	20,229	3,855		3,225	27,310	17,003	44,313
計	108,984	140,130	101,392	190,118	540,625	81,904	622,529
セグメント利益又は 損失( )	3,303	4,502	17,330	3,447	19,579	868	18,711

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	19,579
「その他」の区分の利益又は損失( )	868
セグメント間の取引消去	182
全社費用(注)	9,214
四半期連結損益計算書の営業利益	9,678

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更等)に記載のとおり、ヘルスケア事業における在宅医療レンタル機器の費用計上方法を変更しています。この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「ヘルスケア事業」セグメントで1,551百万円増加しています。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失

当第3四半期連結累計期間に、「電子材料・化成品事業」セグメントにおいて5,448百万円、「その他」セグメントにおいて966百万円の減損損失を計上しました。

のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益について、当第3四半期連結累計期間には該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円88銭	5円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	862	5,023
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	862	5,023
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,040	982,894
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円87銭	5円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,891	2,339
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2 【その他】

第148期中間配当について平成25年10月30日開催の取締役会で次のとおり決議しました。

配当金の総額	1,965百万円
1株当たりの金額	2円00銭



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

「会計方針の変更等」に記載されているとおり、ヘルスケア事業における在宅医療レンタル機器の内の一部については、従来、貸与時に費用として処理していたが、第1四半期連結会計期間より固定資産に計上し、定額法での償却に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。